

南海トラフ地震発生に伴う被害対策を推進するための財源確保等を求める意見書（案）

去る6月7日、公益社団法人土木学会が南海トラフ巨大地震の発生による我が国の被害推計が経済被害を含めると20年間で1410兆円にも上るとの衝撃的な調査内容を公表した。

しかしながら、必要な公共インフラ整備やその強化対策を講じておけば、被害が大きく軽減され、概ね15年以内に対策を完了させるべきことなども併せて示されている。

南海トラフ地震が今後30年以内に70～80%の高い確率で発生することが予測されている。

南海トラフ地震、津波の発生に伴う被害軽減対策の早急なる推進に向け、下記の事項に特段の措置を講じられるよう強く求める。

記

- 1 南海トラフ地震など大規模災害に備えた公共インフラ整備が着実に推進されるよう、国土強靱化に資する財源の確保を図ること。
- 2 都道府県や市町村が進める国土強靱化に資する事業を着実に推進するため特別な起債措置などの財政支援を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年6月29日

様

和歌山県議会議長 藤山 将材
（提出者）
建設委員会委員長 中西 峰雄

（意見書提出先）

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
国土交通大臣
内閣官房長官
総務大臣
国土強靱化担当大臣
内閣府特命担当大臣（防災）